

70歳〜74歳の保険証を更新

保健医療課国保年金係 ☎0824-73-1158

医療費自己負担割合が据え置き

70歳から74歳の方の医療費自己負担割合が、平成22年3月31日まで引き続き「1割」の負担で受診できることになりました。

平成20年4月からの制度改正によって、制度上では医療費の自己負担割合は「2割」となっていますが、平成20年4月から平成21年3月31日までの1年間は「1割」に据え置かれていました。これが、さらに1年間延長になりました。なお、自己負担限度額も平成22年3月31日まで据え置かれます。

国民健康保険証兼高齢受給者証を更新

70歳から74歳の方（後期高齢者医療の受給者証をお持ちの方は除く）には、「国民健康保険証兼高齢受給者証」を交付しています。

これまで医療費の自己負担割合が1割負担だった方の保険証には、平成21年3月31日まで「1割」と記載していましたが、平成22年3月31日まで「1割」と記載を改めた保険証を3月末までに郵送します。4月から新しい保険証をご使用ください。

【高齢者の医療費自己負担割合】

負担区分		平成21年3月31日まで	⇒	平成22年3月31日まで
70歳 ～74歳	①一定以上所得者	3割	⇒	3割
	②①以外の方	1割		1割（期間延長）

※①の「一定以上所得者」とは、課税所得が145万円以上の「70歳以上の国保被保険者」が1人でもいる世帯の方を言います。



妊婦健診の助成を14回に拡大

妊婦一般健康診査補助券	5,300円	14枚
妊婦一般健康診査検査券	9,560円	1枚
子宮がん検診受診券	3,360円	1枚

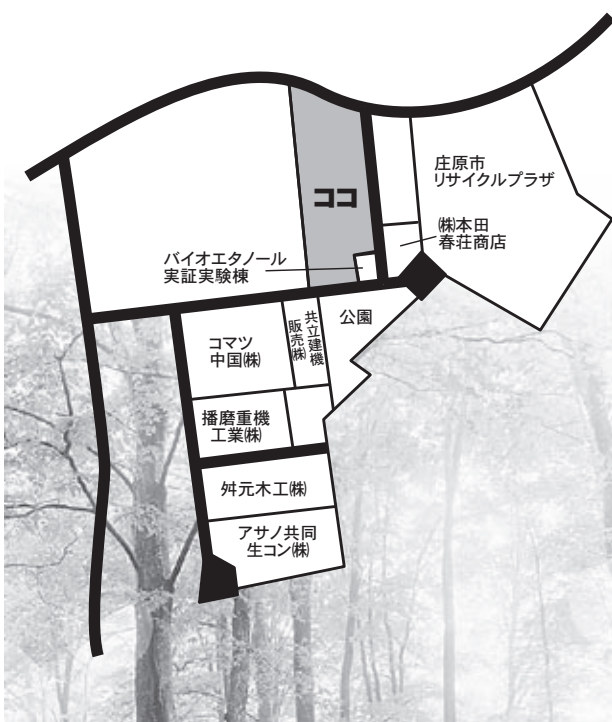
※妊娠届けをした方に対して、届け出時に交付します。3月までに交付を受けた妊婦さんには、別途通知し、新しい健康診査補助券と交換します。

保健医療課健康推進係
☎0824-72-7074

安心して妊娠・出産していただくため、4月1日から妊婦健診の助成を10回から14回に拡大します。



分譲地位置図



庄原工業団地へ8社目 森林資源の活用を期待

商工観光課 ☎0824-73-1178

市営庄原工業団地に、「グリーンケミカル(株)」の立地が決定しました。グリーンケミカル(株)は、(株)ジュオンの関連会社として庄原市に設立した会社で、工業団地の6、855平方メートルを取得しました。

事業内容は、木材を原料として、排気ガス浄化溶液の原料、リグニン（プラスチック添加剤および合成原料）、セルロース系炭素（インクやトナーの原料）の製造で、平成22年4月の操業に向けて準備を進めています。

工業団地は平成5年度に完成し、庄原市リサイクルプラザを含め今回で8社目の企業立地となります。